

# お知らせ

「年末年始特別警戒」実施中です。犯罪の被害や交通事故に注意して、楽しい年末年始を過ごしましょう。

## 講座・催し

### 「まんじゅう葉まんじゅう」を作ろう

印西の郷土料理、ばらっ葉(サルトリイバラ)を使ったおまんじゅうを地区健康推進員と一緒に作りませんか。



まんじゅうをふかすときにばらっ葉を敷きます

平成28年1月28日(木)・午前10時～正午。

中央駅前地域交流館調理実習室(中央南)。  
参加費(男女問わず)20人。  
定2000円(試食代)。  
他エプロン、三角きん、布きん2枚を持参。  
電話で左記まで(先着順)。  
本庄保健センター(☎071111)。

8カ所を2日に分けて巡ります。  
【Aコース・約12km】  
北総線千葉ニュータウン中央駅集合。  
千葉ニュータウン中央駅→泉倉寺→光堂→最勝院→観音寺→千葉ニュータウン中央駅。

平成28年1月10日(日)・午前9時30分～午後3時解散。

## 子宮頸がん等ワクチン接種にかかる医薬品副作用被害救済制度

平成25年3月31日まで(予防接種法に基づく定期接種化以前)に市町村の助成により、子宮頸がん、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの接種をした人で、接種後に何らかの症状が生じて医療機関を受診した場合、接種との関連性が認められると、医療費と医療手当が支給される場合があります。

この認定を受けるには、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に請求する必要があります。

支給対象は、請求した日からさかのぼって5年以内に受けた医療に限られます。詳細は下記へお問い合わせください。

### 【相談窓口】

医薬品医療機器総合機構(PMDA)救済制度相談窓口(フリーダイヤル・☎0120-149-931)。受付時間は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後5時。

### 【Bコース・約8km】

中央公民館(大森)集合。  
中央公民館→上町観音堂→三寶院→宝泉院→長楽寺→巖島神社→中央公民館。

平成28年1月17日(日)・午前9時30分～午後3時解散。

### 【共通】

各3000円(保護者同伴の中学生以下無料)。  
定各50人。

他飲み物、昼食を持参。

12月28日(月)までに氏名、住所、電話番号をメールまたはFAXで左記へ。  
印西ふるさと案内人協会・井越(☎/FAX0193・inzaifurusato@yahoo.co.jp)。

※電話での問い合わせは午後7時～9時。

## 子育て

### 子ども医療費助成制度の申請手続きはお済みですか

市では、中学3年生までのお子さんの医療にかかる費用の一部または全部を助成しています。この助成を受けるには、申請手続きが必要です。出生や転入などの事由が発生してから、一カ月以内に申請があった場合は、その日にさかのぼって支給資格が発生します。申請が遅れると、申請日以降の資格となりますので、申請がお済みでない人はお早めに手続きしてください。  
子育て支援課児童家庭班(☎内線242・245)。

## 健康

### 食事でスリムアップ教室

食事の改善で内臓脂肪を減ら

## 齊藤悦江氏(竹袋)が総務大臣表彰 香取正勝氏(大森)が総務大臣感謝状を受賞

平成27年は国民参政125周年・普通選挙90周年・婦人参政70周年の記念の年に当たり、国は選挙に関する功労者を表彰しました。市からは11月3日、多年にわたる明るい選挙推進協議会委員としての活躍が評価され、齊藤氏と香取氏の2人が受賞。両氏は現在も同協議会の委員として選挙の啓発活動を支えています。

## 広がる! いんざい君アート

市のマスコットキャラクター「いんざい君」の折り紙とぬり絵を市ホームページ「いんざい君の部屋」で紹介しています。折紙は、地区健康推進員協議会による発案ぬり絵はいんざい君の生みの親、小林あゆみさんに協力していただきました。  
ぜひ、いんざい君アートにチャレンジしてください!  
図経政策課地域資源振興班(☎内線351・352)。

## 税金

### 太陽光発電設備を設置された人へ

太陽光発電設備(ソーラーパネル発電)は償却資産として固定資産税の課税対象となる場合があります(下表参照)。  
対象となる場合は、毎年1月末までに償却資産の所有状況を

### ●太陽光発電設備の申告対象●

区分	10kw以上の太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備
個人設置(住宅用)	事業用資産となり申告対象	住宅用設備となり申告対象外
個人設置(事業用)・法人設置	事業用資産となり申告対象	

※余剰売電、全量売電の契約に関わらず事業用資産の発電設備は申告対象。事業用と住宅用の双方に利用している場合、利用割合に関わらず発電設備すべてが事業用となり申告対象。

申告していただく必要があります。市から申告書を送付しますので、左記までご連絡ください。  
償却資産は課税標準額の合計が150万円未満の場合は課税されませんが、事業を営まれている場合は申告が必要です。  
※設備によっては、課税標準額を一定期間減らせる場合があります。詳しくは市ホームページを参照。  
図資産課課家屋班(☎内線332)。

## 人権擁護委員による人権教室 「うちわ劇」で思いやりを育む

11月5日、永治小学校の児童が「うちわ劇」で人権を学びました。思いやりの心を育んでもらおうと人権擁護委員のみなさんが実施したもので、登場人物が書かれたうちわを手を持ち、仲間外れの子がでてしまう場面を演じると、児童たちは一人ぼっちになった子はどんな気持ちになるかを考えました。

劇を見終えた児童からは活発な意見が出され、一人ひとりが大切な存在であることを改めて学びました。  
図市民課戸籍班(☎内線232)。



うちわの顔パネルは手作りです

## ゆつくり走ろう! 守ろう交通安全

12月31日(木)まで「冬の交通安全運動」を実施中です。忙しい師走、安全運転を心がけましょう。  
【重点目標】  
①飲酒運転の根絶  
②子どもと高齢者の交通事故防止

③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
④全席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
図市民安全課市民安全班(☎内線712)。

## いんざい産業まつりで実施 児童虐待防止キャンペーン

児童虐待は相談件数も合わせて増加の一途をたどっており、社会全体で解決しなければならない問題です。

このような状況を少しでも改善するため、11月7日「いんざい産業まつり」の会場で、民生委員・児童委員、主任児童委員で構成される児童専門部会のみなさんが、11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせ、児童虐待防止を来場者に呼びかけ啓発用の物品を配布しました。

児童専門部会では、このような活動を含め、各地域で児童健全育成のために活動しています。

図子育て支援課子育て支援班(☎内線246)。

## 12月25日は介護保険料第5期の納期限

納め忘れのないようお願いします。納付が困難な場合はそのままにせず、左記までご相談ください。  
図介護保険課介護保険班(☎内線213)。